

普及活動情報基盤整備事業（継続）

【平成19年度概算決定額：87,438（117,947）千円】

対策のポイント

普及情報ネットワークに蓄積された豊富な電子情報を活用し、効率的・効果的な普及指導活動を支援します。

（普及情報ネットワークとは）

- ・ 普及活動に必要な最新の技術・経営等に関する各種情報の交換を行うネットワークです。（平成17年のアクセス件数は32万件です。）
- ・ 現場からの技術相談等に対し、普及職員や研究者等専門家から回答します。
- ・ 全国の普及指導活動の現地事例や、調査研究内容等豊富な情報を提供しています。

政策目標

【効果的・効率的な普及事業の推進】

担い手の育成及び技術の普及に係る普及指導センターの目標達成割合

100%（平成21年度）

< 内容 >

1. 普及情報ネットワークの運営

- ネットワークシステムを通じ普及組織、農業者等に対して流通させる情報の収集・提供、データベースの活用等を行うとともに、ネットワークの運営体制の整備等を行います。

2. より高度な情報利活用システムの整備

普及職員の知見・ノウハウや試験研究機関等の高度技術等をデータベース化し、かつ、利用価値の高い情報を迅速に抽出できる検索エンジンの整備や、現地の普及職員のニーズに対応した技術情報を効果的に提供するシステムの整備等を通じ、効率的・効果的で密度の高い普及活動を支援します。

3. 現場課題の調査

農政課題、普及事業に関する課題について調査研究を行い、その成果をネットワーク等を通じ普及組織等に提供します。

【補助率：10/10】

〔ただし、普及データベース構築・提供費にあつては6/10、
情報システムメンテナンス費・外部データベース活用費にあつては1/2〕

< 事業実施主体 > 民間団体

< 事業実施期間 > 平成12年度から平成19年度まで

[担当課：経営局普及・女性課（03-3502-3769（直））]